

令和4年度 第1回 倉敷市公民館等運営審議会議事録 要旨

(開催日時) 令和5年3月11日(土) 14:00~16:00

(開催場所) ライフパーク倉敷 第1会議室

(出席者)

委員: 12名

赤木恒雄、浅原耕一、衛藤靖乃、尾崎浩子、片山典子、金山和彦、川上富子、塙崎弘之、
中道敦子、百本恵子、藤原淑子、若林昭雄、渡谷元子

事務局: 11名

早瀬教育次長、三宅生涯学習部長、
島田生涯学習部参事(兼ライフパーク倉敷所長及び市民学習センター館長)、
佐田野副参事、田中館長代理、山崎課長主幹、八木主幹、西内、
楠戸倉敷公民館長、田村水島公民館長、白神児島公民館長、角尾玉島公民館主任

傍聴者: なし

(議事)

1. 開会

- ・ 早瀬教育次長挨拶
- ・ 新委員の紹介
- ・ 各委員自己紹介
- ・ 会長及び副会長選出 会長: 赤木恒雄 副会長: 金山和彦
- ・ 開会宣言
委員全員が出席のため、審議会として成立していることを確認
赤木会長挨拶、会長を議長として議事進行することを確認

2. 議題

- (1) 令和3・4度事業報告について
※14:45頃 東日本大震災犠牲者へ默とう
- (2) 令和5年度事業計画について
- (3) その他

3. 閉会

金山副会長挨拶

<資料>

- 令和4年度倉敷市公民館等運営審議会説明資料

<参考資料>

- 倉敷市公民館等運営審議会条例
- 倉敷市公共施設個別計画（抜粋）
- ライフパーク EYE（市民学習センター講座広報誌）
- 学習へのいざない（公民館講座広報誌）

(議題)

(1) 令和3・4年度事業報告について（説明：事務局）

(委員)

今年の資料は以前に比べて非常に見やすいです。令和3・4年度、いろんなことがあった中で非常に行政の方、ご苦労をなさったのではないだろうかと思います

(委員)

先ほど紹介のありました『令和3年度公民館職員が選ぶ！講座アワード』でグランプリをいただいた福田公民館のフードロスの講座に、私は栄養士として参加させていただきました。とても素晴らしい会で、高校生の力、それに小学生や中学生も参加し、若い人の連携が素晴らしかったです。若い人、高校生たちの力、それに従って一緒に安心して教えを乞っている小・中学生にも感心いたしました。

(委員)

高校生を公民館で巻き込んで講座づくりをされていてすごいと思いました。公民館で学生さんが出てきて、先生になって小学生に教えてくださる。高齢者も行きたいので声かけてくださったらしいなと思いました。若い人たちと話したいなという思いもあります。私も地域の高校へボランティアとして一緒に協力しようとお願いすることがあります。福田公民館でお茶会を行う際に高校生の協力を得るには、先生が出てきてくださったり、学校の承認が必要だったりと本当に大変でした。そのような中、すごいなあ、よく頑張られていると思いました。

それから市民学習センターで今YouTubeなど、そういった講座をどんどん始めているので、見てみたいなと思いました。そういうノウハウを教えてもらえる機会があればいいなと思いました。

(委員)

私は地元の児島公民館のことしか存じ上げていなかったのですが、下津井公民館では、お習字や書初めなど、高校生の活躍の場があるということを初めて知りました。すごいなと感じました。それと、倉敷e公民館も全く知らなかつたので、このたび初めて資料を読ませていただいた素晴らしいことが進んでいるのだなと改めて感じました。

(委員)

質問なのですが、市民学習センターでは会議室利用者への無線LANの提供サービスを開始と書かれていますが、他の公民館は今後どのような予定でしょうか。実際に今年度、公民館を使用して大規模な講演会をさせていただいたのですが、コロナ対策の関係上、直接聞きに来たいけれど不安で来館を

控える方がいらっしゃって ZOOM 配信をしました。ただ、公民館で無線 LAN サービスが使えないということで、個人の携帯を使用しましたが、うまく電波が飛ばず難しいところがありました。

来年度も引き続き利用させていただきたいと思っていますし、若いお母さんたちは SNS もすごく器用にされるので、公民館を利用しながらいろんな方と交流ができたらしいなと思っています。市民学習センターで導入されているのであれば、他の公民館でも是非していただけたらありがとうございます。

(事務局)

市民学習センターは令和4年4月からこのサービスの提供を始めています。倉敷市の公民館には基幹公民館と地区公民館という2種類の公民館がありまして、その中でまず、基幹公民館である倉敷公民館・水島公民館への WiFi の設置を来年度目指しております。その他の公民館につきましては、運用方法等を考えながら今後検討していきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。私たち子育て支援拠点は公民館を無料でお借りしています。親子を集めて活動ができるのをすごく感謝しています。本当にありがとうございます。

(委員)

WiFi についてですが、今の学校教育は GIGA スクールの構想でどんどんタブレットが入っており、情報化教育がすごい勢いで行われていますので、それに対応していかないといけないと思います。コロナの問題があって、今全国の公民館がネット配信・ZOOM 配信にものすごく苦労しながら取り組んでいます。そこに対応していかないと、これからは難しいのだろうなと感じます。対面と ZOOM の両方で対応しているところもあります。利用者の増加にも繋がるかと思いますので是非お願ひしたいなと思います。

(委員)

関連する内容かと思いますのでお願いにはなりますが、講座を申し込む際に、大きな館は WEB で申し込みますが、小さい館だと直接伺うか、往復はがきでの申し込みに限られているので、もう少し便利になるといいかなという思いがあります。直接行くことや往復はがきを用意することは、少しハーダルがあるかと思いますので、そこも少し近代化していただければありがとうございます。

(事務局)

現在、市民学習センターと基幹公民館では、倉敷市電子申請サービスを利用してインターネットで講座の申し込みをお受けできるように環境を整えております。ただ、地区公民館についてはそこまで至っておりませんので、今後検討させていただきたいと思います。

(委員)

お願いになるのですが、公民館を予約する場合は、半年前からの受け付けになるかと思いますが、講演会等の講師を手配する際に、会場を押さえることができないことによって、講師への依頼がうまく進まない現状があります。大きな会場を借りるときは、1年前から予約が取れるとか、可能であればそこを考えていただけたら嬉しいかなと思います。

(事務局)

施設の申し込みについてですが、市民学習センターと公民館それぞれお申込みの受付ができる時期が条例で決まっておりまして、市民学習センターは、大ホールであれば1年前からご予約いただくことが可能です。基幹公民館や地区公民館のホールは6ヶ月前から、小さな会議室等は2ヶ月前からと決

まっています。今のところの条例に沿ってそういう運営をしておりますので、何卒ご理解の方よろしくお願ひいたします。

(事務局)

先ほど申しましたとおり受付時期は条例で決まっており、それに沿って皆さん利用していただいています。ご要望に応じて常に柔軟に対応するという訳にはいかないところもありますが、相談はさせていただきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。玉島地区を対象としているので、他の地区的公民館へ地元の者がわざわざ橋渡って行くことは難しいです。それに1番は、地元で子育て盛り上げていこうと思っているところであります。

(事務局)

一応相談してみてください。最初から「できます」とかは、なかなか言えないので相談の中で話をしましょう。

それと先ほど WiFi の話が出ましたが、この件については昨日今日の話ではなく、既にいろんな場面で皆さんからご意見をいただいております。市民学習センターへ導入する際も、ライフパークで問題なく運用できるかどうか様々な実験をし、実際試してみて、問題ないということがわかりましたので令和4年3月から導入しております。そういう経緯を経て、次は基幹公民館である倉敷公民館・氷島公民館に設置を検討しています。児島公民館・玉島公民館は、市民交流センター内にあり、こちらでは既に WiFi を使用できます。

地区公民館もまだできていないのが現状ですが、地区公民館の方にも当然そういった意見がございます。具体的な時期は現段階では申し上げられませんが、こちらとしましても早く広げていきたいと思っておりますので、少しお時間をいただければと思います。よろしくお願ひします。

(委員)

倉敷市公民館等運営審議会の1ページ目、1-(3)の市民学習センター図書室と(5)公民館図書室の利用貸出冊数が、前年度に比べてかなり減っているなと思いました。コロナがだんだんと落ち着き、外に出る機会や講座等が増えたことが関係しているのかなとは思ったのですが、どのような見解でしょうか。

もう1点、3-(1)の公民館グループ登録状況について、令和3年度に比べて若干減っているなと思いました。令和3年度以前はわかりませんが、令和4年度に限って減ってしまったのか、これからまた増えていくのかという点を教えていただければと思います。

冊子の内容については、報告書を私は初めて見させていただいたのですが、それぞれの公民館の企画が本当に多岐にわたっていて、「ここは行きたいな」とか、いろいろ思いながら楽しく見させていただきました。

(事務局)

市民学習センター及び公民館図書室の貸出冊数ですが、この冊数は、令和4年4月から12月末現在の数字となっておりまして、年度の冊数としては、あと四半期分がこれに加わります。年度末の合計利用者数は、次の審議会でご報告させていただく予定です。

公民館グループの登録状況については、徐々に減っている傾向にございます。新しい人がなかなか入

つてこない中、ご年配の方が徐々にグループを抜けられるなどの理由で解散に至ったというようなお話を聞くことが多いです。

(委員)

配布資料について、予算の都合もあるかとは思いますが、せっかくいい内容なので非カラー印刷を考えていただけるとありがたいです。難しければ、このデータを可能であればパソコンで見ることができるように共有していただけます。

コロナで令和3年度までに3度休館された中で、講座にしても、利用者としても、一度休むといろいろ変化もあるかと思います。そのような中で各地区の担当の方々のいろんなご意見、あるいは感じたこと、休んで気づいたことなどがあれば、今後のために教えていただきたいです。

(事務局)

コロナによっての変化ですが、市民学習センター及び公民館は講座の開講数や内容について見直さざるを得ない状況でした。例えば、歌うことなど感染リスクが高いとされていた活動は、開催することができなくなりました。ただ、皆さん感染症対策に慣れていくにつれて、講座のやり方や参加の仕方についてご理解いただくようになります。コロナ禍でも何とか公民館講座として皆さんのが公民館に集って繋がっていただけるような機会を提供することができました。講座受講者のアンケートでは、公民館集まって学ぶことができたり、皆さんと繋がることができたりすることは大変うれしいという声をたくさんいただいております。

(事務局)

利用者が減った理由は、やはりコロナの影響が大きかったです。利用者の方全員ではありませんが、やはり活動していく中で休止と再開を繰り返されると、活動自体を続けていく意欲が少し損なわれてしまうこともあるかと思います。それがゆえに解散されたグループあります。

ところが「コロナがおさまったことで活動が再開できるようになった。それであれば活動しようかな。」という気持ちで、また戻ってこられる方もいらっしゃいます。コロナの感染拡大状況も時期によって波がありますし、まだコロナが完全に収まったわけではありませんが、少しずついろんな方に「ちょっと公民館で頑張ってみようかな」と思っていただけたら嬉しいなというのが正直なところです。まだ完全にコロナが収まったわけではありませんので、「公民館に積極的に行って皆さんいろんなことしてくださいね」とまではなかなか言えませんが、来ていただけるのを待っているというところです。こちらとしましては、コロナが早く終息し、普通に活動ができるように戻ることを望んでいます。

答えにはなっていないかもしれません、そういうこともありました。

(委員)

いろんなご意見があり、現場の館長さんたちも大変ご苦労されているのではないかと思いますが、新しい傾向は何か感じられていますか。無いようであれば次回にお願いいたします。

(委員)

3月13日から世間的にはマスク等は自己判断で、コロナの感染症対策についても、変わってきていると感じます。ですが学校はその流れに必ずしも同調はしておらず、自己判断とはいっても、その時の環境や状況など様々な場面に応じてある程度統一した動きや判断が求められています。学校へは市教育委員会から示しがあるので、私たちはそれに則って動いており、4月1日からの新たな見解も示されているのですが、そこではもうかなり任意になってきています。あらゆる教育活動についても才

一貫な感じになっていくのだろうなという予測はできなくはないのですが、公民館活動等においては、どのようなポイントがありますでしょうか。

(事務局)

現在、公民館でも3月13日からは、マスクの着脱は個人の判断とするよう運用切り換えの準備をしております。公民館での活動内容のうち、例えば、合唱や吹奏楽といった感染リスクの高いとされていた活動についても、マスクの着脱については使われる皆さんのが自己判断にお任せするように、運用を変えていこうと思っております。

(委員)

よくわかりました。ありがとうございました。

(議長)

活発なご意見がいろいろありますが、次がありますのでこのあたりでよろしいでしょうか。よろしければ次の議題に入らしていただきたいのですが、何か言っておきたいという委員さんがおられれば、どうぞ。なければ次の議題2の方にいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
それでは次の議題の方に入らせてもらいます。

(2) 令和5年度事業計画について（説明：事務局）

(委員)

水島公民館の複合化について、住民なので気になっているのですが、今現状はどのような状態でしょうか。もう計画ができたのでしょうか。それともどういう内容にするかなど、公民館・図書館・児童館を利用する方々の意見や思いを聞いていただけたりするような機会があるのでしょうか。

(事務局)

まず、現状について説明させていただきます。今回複合化するにあたり、昨年の8月に公民館、児童館、図書館、まちづくりの担当課、財政課等が集まりプロジェクトチームを設立しております。現在は、それぞれ施設の現状課題の洗い出しや、複合化が進むのであれば「こういった部屋が欲しい」とか、「こういったものをつけて欲しい」など、目指すべき施設の在り方を各担当から出してもらい、まとめているところです。それらが形となって発表できる時になりましたら、また皆さんの方へお知らせさせていただきたいと思います。

(委員)

出来上がるるのはいつごろになるのでしょうか。

(事務局)

いつ頃かは、まだはっきりとこの場ではお伝えできません。まだ先のことになります。

(委員)

市やそういったところで決めたものが発表されて決定になるのでしょうか。素案を作られるところから地域の皆さんの要望を聞いてくださるというような流れになるのでしょうか。

(事務局)

まず、基本構想が出来上がりましたら、ホームページ等で公開します。それから皆さんからご意見をいただき、それぞれの施設の利用者の方々のお話もお聞きしながら、まとめていくようになると思い

ます。

(事務局)

行政側は現在、複合化するにあたり「どういうものができればいいのか」と考えているところです。施設のご利用内容も多岐にわたりますので、様々な部署が集まって、「こういう感じはどうだろう」と考えて構想が出来上がります。それについて利用者の方々の意見をお聞きする機会もあろうかと思います。ただ、どの時点でお聞きするとか、そういうことを今はまだお伝えできるような段階には至っておりません。そういう現状でまだはっきりしておらず申し訳ありません。

(委員)

それを聞けて安心しました。ありがとうございました。

(委員)

今の話を聞きすると、パブリックコメントみたいなことをされる予定があるということでしょうか。

(事務局)

いろいろなものを計画するときには、パブリックコメントのようなものも1つの手法だと思います。どんな方法を用いるかについては今後考えていくことなのでここでは断言できませんが、何かしらの意見をいただく機会を設けようと考えています。そういう段階になればお知らせします。

(委員)

何かしらぜひお願ひしたいところです。

(委員)

その件に関してですが、福田南公民館でグループ活動をする中で、福田南公民館が無くなるみたいな話が出ることがあります。先ほど言われたように、コロナで意欲が下がったと同時に、ここも無くなるのだったら・・とか、みんないろんな思いが錯綜しています。公民館の方にお聞きしたら、まだはつきりとそこまでは決まっていないというようなお話をもらっています。私も他の方が言われたようにパブリックコメント等で皆さんの意見を吸い上げて、ある程度そういう情報を発していただけたらなと思います。そうしないと、いろんなことを考えます。参加するのは私たち市民等ですので、そこらあたりが一方通行にならないようにと思います。

(事務局)

福田南公民館については、倉敷市公共施設個別計画(抜粋)の4ページでお示ししているとおりです。福田南公民館は無くなるということでなく、複合化することです。複合化を進めるにあたっては、先ほどお話したとおりですが、意見をお聞きする機会をどこかで設けようと考えていますので、よろしくお願ひします。

(委員)

今ちょうど、倉敷市内のいろんな施設が耐震基準の問題かなり苦労していて、そういう計画が動いているという感じですよね。今過渡期に入ってきていて、何とかしないといけないという時期に入ってきたということですね。

(事務局)

おっしゃるとおりです。やはり40年、50年経ってきますと、どうしても老朽化してきます。耐震問題などいろんなことがあって、見直そうという時期が来たということです。

(委員)

私は子ども会もしております、その中でよく公民館を使わせていただいている。先月は役員さんが釣ってきてくださった鯛を三枚おろしにして和食を作り、参加した男の子も四苦八苦しながらも、いい料理ができました。こういう子どもメインとした食育の講座も発信していただければまた面白いのかなと思います。

コロナでなかなかできてなかった子ども会活動も、コロナが5類になるので、また一生懸命頑張ろうかという気持ちです。笑顔のある行事をしたいというような思いもありますし、そういう場合に、公民館は本当に大事です。中には、「公民館は・・・と蔑ろにする市民の方もいらっしゃるかと思いますけれども、私たちは本当に公民館がなければ活動しづらいです。市民にとって公民館は無くてはならない存在ではないかなと思います。

先ほど複合化についていろいろなお話がありましたが、特に水島公民館については、児童館・公民館・図書館、それらが一緒になるような複合施設であれば、もう少し土地が欲しいかなと思います。また、もし複合されるのであれば、ちょっとゆったりできるようなスペースを確保していただければ、公民館の使い勝手が非常にいいのではないかと思います。

(委員)

今まで調理室や大会議室にコロナによる定員の制限がありましたが、それはこれから変わっていくのでしょうか。調理室であれば以前は30人だったところが、コロナ禍で20人以内でと今言われています。これから行事を予定していくのに何人ぐらいであれば利用できるとか、7割か8割ぐらいまでは大丈夫とか、そういう規制があるのでしょうか。

(事務局)

定員について、今まで感染リスクが高い活動については、距離が取れる人数でご利用いただくようお願いをしておりましたが、マスクの見直しも行われましたので、今後は、皆さん方で必要な距離を考えいただきながら、施設の定員の上限までご利用いただくことが可能です。ただし、まだコロナが収束したわけではありませんので、ご利用の際は、感染症対策に注意していただきながら使っていただければと思います。

(委員)

倉敷市公民館等運営審議会資料の59～60ページにある令和5年度の倉敷市公民館「主要」講座一覧ですが、最近、震災の問題がNHKなどで取り上げられていますが、そういうものは5番の防災に当てはまるかと思います。特にこの主要事業というのは、地域や行政の課題ですよね。1つの啓蒙活動という形ですけれども、もう少し南海トラフ巨大地震関係の対応が学べる場がほしいです。防災関係課にはあるのだろうと思うのですが、地域の核である公民館でも啓蒙活動はやったほうがいいのではないかと思います。例えば津波でライフパーク倉敷は浸かりますよね。玉島も3m～5m浸かると出ていました。また、液状化が起こりますよね。そういうことがどこまで認識されていて、いざという時にどう対応すべきなのか、そのあたりをやるのも公民館の主要事業の大きな核じゃないのかなと思います。それに加えて介護で動けない人なんかもおられるので、そういう方をどう助けていくのかという福祉の分野も公民館で住民に伝えていくことも必要ではないかと思います。公民館だけではできないので、福祉関係等とも協力しながら、そういうことをやるのが、公民館の主催事業になってくると思いますのでぜひお願いしたいです。東日本大震災よりより数段大きな災害が30年以内に確実に来るだろうと言われていますので、防災について何回もしつこくやっていくように持つて

いっていただければいいかなと思います。それが1番心配です。よろしくお願ひします。
私もいろいろ施設訪問させてもらって意見聞いていますと、公民館の人は「全然若い人が来ないんだ」といわれます。今こういう形で若い人を少しでも入れようとしている取り組みは非常に意義あるなと思っていますが、中学生・高校生・大学生はほとんど参加していない現状があります。そのあたりの年代を引き込んでいる点は、うまくいろんなことをされているなと感心しました。

(事務局)

防災関係ですが、防災に関しては出前講座があり、担当課が各地へ赴いています。倉敷市では本庁舎4階に危機管理室というところがあります。連絡をいただければ、地区の方へ出向いて行きますのでいいかなと思います。それを是非地元の皆さんへ広めていただければすごくありがたいなと思います。出前講座を使っていただいて、なおかつ、公民館も使っていただくという形でお願いできればと思います。

(委員)

今ちょっと出前講座に心惹かれたのですが、資料上には実績は現れていないということでしょうか。

(事務局)

出前講座は、公民館ではなくて各行政施策の担当課が行っています。公民館でない担当課が主催しているので資料上には掲載しておりません。

(委員)

わかりました。ありがとうございました。

(事務局)

出前講座の会場として公民館を使用される場合もあります。その他にも地区の集会所などいろいろなところを会場として行っています。

(委員)

公民館が主催じゃないから出てこないということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

よく理解できました。また、よろしくお願ひいたします。

(3) その他

質疑なし

以上を、令和5年3月11日開催の令和4年度倉敷市公民館等運営審議会議事要旨とすることに同意します。

委 員 浅原 耕一



委 員 藤原 淑子

